【参考】第5次総合計画後期基本計画　施策別概要一覧　　※マーカーで示した箇所は後期基本計画からの変更点

政策	施策 No	施策 名称	10年後のめざす姿	住みよさ指標 まちづくり指標（案）	基準値 実績（H27）	中間値 目標（R2）	中間値 実績（R1）	目標値 目標（R7）	主な取り組み（案） No	主な取り組み（案） 名称（案）	取り組み内容（新規・充実分）
まちづくりの方向											
基本目標1.「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち											
安心を築く危機管理・安全対策の推進	1	危機管理・防災対策の推進	あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。	自主防災組織化率	61.3%	80.0%	68.9%	100.0%	1	防災意識の普及・啓発	充：地域主体の防災訓練支援の強化 継：地域防災計画の見直し 継：防災ガイドマップや地域版ハザードマップ作成
				地域防災活動参加者数	5,725 人	6,700 人	3,885 人	4,000 人	2	防災組織の強化	充：自主防災組織の育成及び充実・強化 充：避難所運営体制の充実と周知促進 充：避難所運営マニュアルの作成支援 充：情報伝達手段の多重化・多様化の促進 継：災害時相互応援協定を締結している市との連携強化 充：事業者との災害時協力体制の構築
				（参考）「防災」に関する市民満足度	19.2%	30.0%	18.1%	40.0%	3	災害応急対策の充実	充：災害時備蓄物資計画に基づく食糧品、備品等の充実 継：全庁的な事業継続計画（BCP）に基づく取り組みの推進 継：避難行動要支援者の把握と適切な支援体制の構築 継：マンホールトイレの整備
									4	土砂災害、河川災害対策の推進	継：急傾斜対策施設及び砂防施設の整備 継：森林、河川の整備・管理による治山・治水対策の推進 充：調整池の機能回復、排水路の改良、排水機能の向上
									5	危機管理対策の推進	継：職員の危機管理能力の向上のための研修及び訓練の実施 継：広報等による危機管理意識の周知啓発 充：市民・関係団体・事業者・関係機関との情報共有及び情報提供体制の充実 継：国民保護計画及び国民保護措置実施マニュアルの見直し 充：避難勧告等判断伝達マニュアル（備蓄、感染症対策含む）等の運用 継：感染症予防に向けた周知啓発及び医師会等との連携強化 継：生活安全対策の推進
	2	消防・救急・救助体制の強化	大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。	出火率（人口1万人当たりの出火件数）	2.88 件/万人	2.00 件/万人	1.43 件/万人	0.00 件/万人	1	消防体制の強化	継：消防職員の資質向上 充：消防団の人員確保・体制の充実 充：消防団との連携強化 新：消防広域化の検討
				住宅用火災警報器設置率	82.0%	92.0%	86.7%	100.0%	2	消防施設・設備の適切な運用	継：消防通信指令システムの適切な運用 充：消防車両の更新・充実、消防資器材の整備及び充実・強化 継：消火栓や防火水槽など消防水利の確保
				救命講習等の延べ受講者数	23,500 人	38,500 人	39,047 人	53,500 人	3	火災予防対策の推進	継：住宅用火災警報器の設置促進 継：市民、事業所などの防火意識の高揚に向けた啓発 充：防火対象物及び危険物施設等への立入検査の強化
				（参考）「消防・救急」に関する市民満足度	28.6%	33.6%	27.2%	38.6%	4	救急・救助体制の推進	充：救急需要の増加への対応強化 充：救急救命士等の計画的な養成と救急・救助資機材の充実強化 継：応急手当の普及啓発による救命率の向上
	3	防犯対策の推進	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。	刑法犯認知件数	1,015 件	950 件	407 件	850 件	1	防犯意識の普及・啓発	充：警察、防犯協議会など関係機関との連携の推進 充：犯罪状況に応じた犯罪防止策の推進 継：地域の自主的な防犯活動の支援・促進 継：自動通話録音装置の貸出事業
				（参考）「防犯」に関する市民満足度	17.7%	19.7%	23.2%	21.7%	2	防犯環境の整備促進	継：防犯灯の設置促進 継：防犯灯の適正な維持管理・支援 充：防犯カメラの設置促進
	4	交通安全対策の推進	市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。	交通事故発生件数	411 件	391 件	323 件	260 件	1	交通安全意識の向上	継：警察や関係機関等との連携による交通安全意識の啓発 継：保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、自治会などを対象とした交通安全教育の実施 充：高齢者に対する重点的な取り組みとして、運転免許証自主返納後の公共交通への円滑な乗り換えを支援 継：地域主体の交通安全活動の取り組みへの支援 継：放置自転車対策の実施
				（参考）「交通安全」に関する市民満足度	15.8%	18.3%	17.0%	20.8%	2	交通安全環境の整備	継：交通安全施設（カーブミラー等）の整備及び維持・更新 継：地域との連携による交通危険箇所等の把握 継：歩道整備等の実施 継：通学路の安全性の確保
	5	消費生活の安定と向上	消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。	消費生活講座受講者数	1,391 人	1,500 人	1,088 人	1,600 人	1	消費者意識の啓発及び知識の普及	継：講演会・講座等による消費者意識の啓発 充：高齢者への取り組みの推進 新：小中高校生を対象とした消費者教育の推進 継：広報紙、ホームページ等、様々な機会を通じた情報の提供 新：社会潮流にあった取り組みの推進
				（参考）「消費者行政」に関する市民満足度	7.7%	8.7%	6.8%	9.7%	2	消費生活相談の充実	継：消費生活センターにおける相談体制の強化 継：職員の相談対応力の向上 継：関連機関との連携体制の充実

【参考】第5次総合計画後期基本計画　施策別概要一覧　　※マーカーで示した箇所は後期基本計画からの変更点

政策	施策 No	施策 名称	10年後のめざす姿	住みよさ指標 まちづくり指標（案）	基準値 実績（H27）	中間値 目標（R2）	中間値 実績（R1）	目標値 目標（R7）	主な取り組み（案） No	主な取り組み（案） 名称（案）	取り組み内容（新規・充実分）
みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり	6	地域福祉の推進	少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。	地域福祉活動への延べ参加者数	65,135 人	67,000 人	69,830 人	70,000 人	1	地域福祉を推進する人材の育成	継：ボランティア活動等への参加促進 継：民生委員・児童委員の活動支援 継：市民後見人の養成と活動支援 継：地域福祉を担う人材の育成
				（参考）「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7%	21.0%	19.9%	25.0%	2	地域における支えあいの仕組みづくり	充：地域による支えあい・見守り支援活動の充実 充：コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による相談体制の充実 充：CSW と介護・医療・福祉など関係機関との連携体制の充実
									3	地域福祉活動団体等への支援と連携強化	継：社会福祉協議会等、地域福祉団体の支援体制の強化 継：行政と地域福祉活動団体、及び団体同士の連携の促進
									4	包括的支援体制の充実	充：各種相談事業の充実 新：多機関協働の仕組みづくり
	7	高齢者福祉の充実	高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。	要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0%	74.4%	80.8%	77.8%	1	地域における包括的ケア体制の整備	継：地域包括支援センターの機能強化 継：在宅医療・介護連携の推進 充：認知症の予防及び早期発見など認知症施策の推進 継：高齢者の権利擁護や虐待防止の推進 継：介護保険サービスの提供と適正な介護保険運営 継：介護を担う人材の確保、育成
				認知症サポーター数	5,102 人	8,100 人	10,909 人	12,000 人	2	介護予防と生活支援の充実	充：介護予防事業の推進による健康づくりの支援 充：介護予防・日常生活支援総合事業の実施と生活支援体制の整備 継：老人医療費助成事業を重度障がい者医療費助成事業等と整理統合して実施
				６０歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1%	3.0%	1.8%	5.0%	3	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進	継：交流機会の創出のための居場所づくり 継：老人クラブ活動の活性化 継：シルバー人材センターの活性化 継：ボランティア・NPO活動等への参加促進
				（参考）「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3%	15.0%	12.7%	20.0%			
	8	障がい者福祉の充実	障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと明るく暮らしています。	訪問系サービスの利用時間数	83,010 時間	95,000 時間	99,218 時間	107,000 時間	1	障がい者への理解の促進	継：障がいに対する理解の促進 継：障がい者への虐待防止に向けた啓発
				（参考）「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2%	8.7%	5.7%	11.2%	2	自立と社会参加の促進	継：コミュニケーション支援事業の推進 継：就労支援事業所、ハローワークなど関係機関との連携による支援 継：障がい者の地域移行にかかる支援の推進 継：就労への移行、職業訓練等にかかる支援
									3	地域での暮らしを支える地域生活支援拠点等にかかる基盤整備	充：障がい福祉サービスや地域生活支援事業の充実 充：相談支援体制の充実 継：関係機関の連携による支援体制の構築等 継：障がい者地域自立支援協議会との連携等の推進 継：重度障がい者医療費助成事業の実施
	9	社会保障制度の適正な運営	社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。	国民健康保険料の収納率	93.7%	94.0%	96.3%	94.2%	1	国民健康保険の健全な運営	継：国民健康保険制度の啓発及び医療費適正化対策の推進 充：生活習慣病予防（特定健康診査・特定保健指導等の保健事業）に係る事業の推進 継：国民健康保険料の収納率の維持・向上
				ジェネリック医薬品の普及率	49.1%	80.0%	77.8%	80.0%	2	後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営	継：後期高齢者医療制度の普及・啓発 継：後期高齢者医療保険料の収納率の維持・向上
				生活保護現業員の充足率	－	－	100.0%	100.0%	3	国民年金制度の適正な運営	継：国民年金制度の普及啓発、加入促進 継：日本年金機構との連携による年金相談の実施 継：国民年金保険料免除申請等の適正な審査
				（参考）「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7%	8.9%	7.4%	10.2%	4	生活困窮者対策の推進	継：生活保護制度の適正な運営 継：生活保護世帯に対する自立支援の推進 継：生活困窮者に対する自立支援の推進
誰もが元気で暮らせる健康づくり	10	健康づくりの推進と医療体制の充実	市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民のだれもが適切な医療を受ける体制が整っています。	がん検診受診率	15.5%	21.0%	21.0%	23.0%	1	生涯にわたる健康生活を支援する体制づくり	継：こころと身体の健康づくりの推進 継：特定健康診査やがん検診など各種健診の受診促進 継：各種予防接種の推進 充：各種団体等との連携による食育の推進
				特定健康診査受診率	40.5%	60.0%	39.6%	60.0%	2	生涯現役で生活できる地域社会づくり	充：地域やボランティア団体との協働による健康づくりの推進 継：健康支援センターによる健康づくりの推進 充：市民主体の健康づくりの促進
				（参考）「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0%	20.0%	16.0%	20.0%	3	安心できる医療体制の充実	継：かかりつけ医を持つことの普及・啓発 充：医師会や関係機関などとの連携による地域医療体制及び感染症予防対策等の充実 継：救急医療体制、休日・夜間医療

【参考】第5次総合計画後期基本計画　施策別概要一覧　　※マーカーで示した箇所は後期基本計画からの変更点

政策	施策 No	施策 名称	10年後のめざす姿	住みよさ指標 まちづくり指標（案）	基準値 実績（H27）	中間値 目標（R2）	中間値 実績（R1）	目標値 目標（R7）	主な取り組み（案） No	主な取り組み（案） 名称（案）	取り組み内容（新規・充実分）
基本目標2.「育み・学び・思いやり」の質の高いまち											
子どもが健やかに育つ環境の整備	11	児童福祉の推進	子育て家庭が孤立することなく、子どもの権利が保障され、いきいきと育つ環境づくりが進んでいます。	要対協等研修参加者数	-	-	212 人	300 人	1	子どもの権利擁護の推進	継：児童虐待防止に向けた啓発 充：児童虐待の早期発見、早期対応体制の強化 充：見守りが必要な子どもとその家庭への支援体制の整備 継：関係機関の連携による支援 充：子どもの権利を守るための相談体制強化
				児童扶養手当支給停止者の割合（一部及び全部停止）	47.8%	50.0%	46.3%	52.0%	2	障がい児への支援の充実	充：障がい児に対する障がい福祉サービスの充実 継：発達療育にかかる支援事業等の実施 継：障がい児やその家族への相談支援体制の整備
				（参考）「児童に対する福祉」に関する市民満足度	14.3%	17.0%	15.4%	20.0%	3	ひとり親家庭の自立生活への支援	継：母子・父子自立支援員による相談・情報提供の実施 継：ハローワークとの連携による就労支援の実施 充：ひとり親家庭自立支援給付金事業等自立に向けた支援の強化
	12	子育て支援の充実	多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	合計特殊出生率	1.11	1.60	1.14	1.63	1	子どもを産み育てやすい環境の充実	継：妊婦や乳幼児に対する健康相談・健康診査の充実 継：母子保健事業の実施
				乳幼児健康診査受診率	95.6%	96.0%	95.1%	96.5%	2	切れ目のない子育て支援の充実	充：相談体制の充実 充：地域子育て支援拠点事業の充実 継：地域における見守りや子育て支援の取り組みへの支援
				保育所待機児童数	0 人	0 人	13 人	0 人	3	多様な保育サービスの充実	継：延長保育、一時預かり事業等の実施 充：ファミリー・サポート・センター事業の充実 充：保育定員の拡充 充：認定こども園への移行推進 充：病児保育の充実
				（参考）「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2%	22.0%	19.1%	25.0%	4	子育て世帯の経済的負担の軽減	継：児童手当の支給 継：児童扶養手当の支給 継：養育医療給付事業の実施 継：ひとり親家庭医療費助成事業の実施 継：子ども医療費助成事業の実施
									5	仕事と子育ての両立に向けた支援	充：ワークライフバランスの推進 継：育児休暇制度の取得促進
ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進	13	学校教育の充実	学校と家庭・地域が連携したふるさとのつながりによる「学びの里」が構築され、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むとともに、学びの連続性を意識した教育が実践され、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営が行われています。	地域人材の活用回数	299 回	330 回	399 回	360 回	1	知・徳・体の調和がとれた「生きる力」の育成	充：確かな学力の定着 充：豊かな情操と道徳心の定着 充：健やかな身体づくりの充実 継：人権尊重の精神の涵養 充：支援教育の充実 充：食に関する指導の充実 継：子どもの読書活動の推進
				不登校児童・生徒数	119 人	110 人	136 人	100 人	2	「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、世界へも目を向ける人材の育成	充：伝統・文化等に関する教育の推進 充：英語教育やICT環境等を活用した特色ある活動の充実
				（参考）「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5%	20.0%	16.9%	22.5%	3	幼児期から青少年期まで、継続的な教育の取り組みの推進	充：保幼こ小連携による幼児期の教育の充実 充：豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実
									4	地域総ぐるみで子どもを守り育む教育の実現	充：家庭・地域との協働による学校づくりの推進
									5	安全・安心で、質の高い教育環境の維持・充実	充：安全・安心な学校施設の維持・充実充：学校教育を支える教育環境の維持・充実 充：学校教育を支える教育環境の維持・充実
	14	青少年の健全育成の推進	人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会の実現を目指します。	少年犯罪者数	1,012 人	1,000 人	422 人	400 人	1	青少年の健全な成長を支援する体制づくり	継：青少年健全育成に関わる市民や団体等との協働の推進 継：青少年の非行防止の推進 継：ひきこもり、ニートなどに対する支援の推進 充：青少年リーダーの養成、青少年地域活動への支援の充実
				青少年講座参加者数	1,118 人	1,300 人	1,359 人	1,500 人	2	子どもたちの放課後の育ちの保障	充：放課後児童会の適正な運営 充：放課後子ども教室などの充実
				青少年リーダー数	21 人	40 人	26 人	50 人			
				（参考）「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4%	15.5%	12.8%	19.0%			

【参考】第5次総合計画後期基本計画　施策別概要一覧　　※マーカーで示した箇所は後期基本計画からの変更点

	政策	施策 No	施策 名称	10年後のめざす姿	住みよさ指標 まちづくり指標（案）	基準値 実績（H27）	中間値 目標（R2）	中間値 実績（R1）	目標値 目標（R7）	主な取り組み（案） No	主な取り組み（案） 名称（案）	取り組み内容（新規・充実分）
	生涯にわたる多様な学びの推進	15	生涯学習の推進	多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、多くの市民が充実した人生を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。	市民交流センター利用人数	-	-	83,256 人	123,000 人	1	学習機会の提供及び学習活動支援の充実	継：「市民大学くろまろ塾」への参加促進と適正な運営 継：市民の自主的な学びの場や機会の充実 継：生涯学習情報の発信強化 継：生涯学習相談体制の整備 継：生涯学習を推進する人材の育成 継：学びの成果を地域に活かす仕組みづくり
					「市民大学くろまろ塾」塾生数	1,310 人	1,500 人	1,613 人	1,700 人	2	社会教育の推進	充：今日の社会的な課題の解決に向けた講座の充実 充：子どもの体験活動機会の充実 充：学社連携・融合事業の充実
					社会教育事業延べ参加者数	15,457 人	16,200 人	7,964 人	16,500 人	3	家庭の教育力の向上	充：保護者や地域住民を対象とした学習機会の提供 充：市民や子育て関連機関等との連携による事業の展開 充：市民主体による家庭の教育力向上のための取組みへの支援
					図書館利用者数	621,046 人	622,000 人	563,008 人	623,000 人	4	図書館の充実	継：子どもたちや市民の読書活動の推進 充：課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施 充：公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充 充：ICT を活用した図書館サービスの充実 充：地域や市民との連携による読書活動の推進
					（参考）「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4%	17.0%	14.2%	18.5%			
		16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興	市固有の文化が多様な担い手によって保存・活用されるとともに、郷土に愛着をもった市民が歴史と文化あふれる環境のもとで質の高い生活を送っています。また、豊かな文化芸術に触れ、多様で自主的な文化芸術活動が活発に行われています。	文化振興事業延べ参加者数	57,030 人	58,500 人	40,192 人	60,000 人	1	歴史文化遺産の保全・活用	充：歴史文化遺産の調査・研究の推進 継：歴史文化遺産の保存の推進 充：活用を通じた地域への愛着と誇りの醸成 充：保全・活用の担い手の育成・確保 新：継承を通じた豊かな地域社会の構築 継：公開、展示、講座、図書刊行等を通じた情報の発信
					指定登録文化財数	192 件	197 件	198 件	202 件	2	文化・芸術の振興	継：文化会館における文化芸術活動の充実 充：文化芸術活動を行う機会の提供・支援 充：文化的な伝統（古典）の普及・啓発 充：教育現場や地域での芸術普及活動の推進 継：文化会館の適正な運営、維持・管理
					滝畑ふるさと文化財の森センターの入館者数	4,910 人	5,000 人	2,513 人	5,250 人			
					ふるさと歴史学習館でのアンケート調査による認識度・印象度把握	-	-	-	80 点			
					ふるさと歴史学習館主催事業参加者数	-	-	-	1,100 人			
					（参考）ふるさと歴史学習館の入館者数	7,632 人	11,500 人	5,314 人	6,550 人			
					文化会館の入場者数	210,285 人	221,000 人	162,245 人	230,000 人			
					（参考）「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度	17.6%	22.6%	25.2%	27.6%			
					（参考）「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度	15.1%	17.5%	16.2%	20.0%			
		17	生涯スポーツ活動の振興	スポーツに取り組む環境づくりが進み、誰もがスポーツに親しむことができ、地域コミュニティ形成や、市民の健康づくりにつながっています。	スポーツ施設利用率	41.6%	50.0%	36.5%	55.0%	1	生涯スポーツ活動の振興	継：スポーツ振興組織の育成・支援 充：スポーツイベント・スポーツ教室の充実 充：スポーツ大会等の開催・誘致 継：競技スポーツ活動の推進 継：指導者の養成、確保 継：高齢者の運動の機会の提供
					学校開放事業利用者数	375,041 人	380,000 人	207,681 人	400,000 人	2	スポーツ施設の充実	継：学校スポーツ施設等の有効活用 充：スポーツ施設の整備・充実 継：市民ニーズにあった施設運営
					市民スポーツ大会参加者数	7,171 人	7,500 人	6,881 人	8,000 人			
					（参考）「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度	12.6%	20.0%	15.0%	30.0%			

【参考】第5次総合計画後期基本計画　施策別概要一覧　　※マーカーで示した箇所は後期基本計画からの変更点

	政策	施策 No	施策 名称	10年後のめざす姿	住みよさ指標 まちづくり指標（案）	基準値 実績（H27）	中間値 目標（R2）	中間値 実績（R1）	目標値 目標（R7）		主な取り組み（案） No	主な取り組み（案） 名称（案）	取り組み内容（新規・充実分）
	一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進	18	人権と平和の尊重	市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。	人権啓発事業への参加者数	233 人	250 人	268 人	300 人		1	人権意識の高揚のための啓発活動の推進	継：人権啓発講演会の実施 継：広報紙等による人権啓発の実施 継：人権に関する職員研修の実施
					平和意識啓発事業への参加者数	963 人	1,000 人	1,006 人	1,000 人		2	人権に関する相談などによる人権擁護の推進	継：人権相談等の実施 継：各種相談事業の連携推進 継：国、関係機関などと連携した人権擁護の推進
					（参考）「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2%	9.0%	7.9%	10.0%		3	平和意識の啓発	継：平和意識啓発事業の実施 継：戦争のない恒久平和をめざした取り組みの実施
		19	男女共同参画の推進	家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができると共に、ワーク・ライフ・バランスが実現され、個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。	市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5%	35.0%	30.3%	40.0%		1	男女共同参画社会形成のための啓発	継：男女共同参画に向けての意識改革のための広報・啓発活動の推進 継：職場、地域、家庭における男女共同参画の促進 継：男女共同参画に関する情報提供 継：男女共同参画センターによる事業の推進
					管理職への女性職員登用率（消防職以外）	-	-	13.7%	15.0%		2	女性の社会参画の推進	継：市が設置する審議会等への女性の参画の促進 継：企業や地域における女性の社会参画に対する理解の促進 継：働く女性の家庭生活と職業・地域活動の推進 新：市の管理職への女性職員登用の推進
					（参考）「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6%	9.0%	5.7%	10.0%		3	女性の人権擁護の実施	継：専門カウンセラーによる女性の人権擁護のための相談の実施
		20	多文化共生と国際交流の推進	市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解し合い、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らす地域となっています。	国際交流協会会員数	670 人	700 人	453 人	730 人		1	多文化共生の推進	継：多文化共生に向けた意識啓発 継：多文化理解を深めるための学習・研修会の開催 継：在住外国人向けの各種ガイドブックの作成 継：在住外国人の相談・情報提供・生活環境の整備 充：来訪外国人向けの多言語情報の充実と通訳ボランティアの育成 新：災害時の在住・来訪外国人への対応
					国際交流活動・イベント参加者数	5,627 人	5,800 人	6,310 人	6,000 人		2	国際交流の推進	継：国際姉妹都市との交流促進 継：市民間の国際交流機会の提供による国際感覚の養成 継：市民ボランティアの発掘・育成
					（参考）「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6%	9.0%	7.2%	10.0%				

【参考】第5次総合計画後期基本計画　施策別概要一覧　　※マーカーで示した箇所は後期基本計画からの変更点

政策	施策 No	施策 名称	10年後のめざす姿	住みよさ指標 まちづくり指標（案）	基準値 実績（H27）	中間値 目標（R2）	中間値 実績（R1）	目標値 目標（R7）	主な取り組み（案） No	主な取り組み（案） 名称（案）	取り組み内容（新規・充実分）
基本目標3.「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち											
豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり	21	自然環境の保全・活用	自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。	「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9%	22.0%	25.0%	24.0%	1	自然環境保全の啓発	継：自然保護展の開催等啓発活動の実施 継：環境情報の提供 継：自然を活用した子どもへの環境学習・体験機会の提供
				河川一斉清掃の参加者数	1,324 人	1,400 人	1,191 人	1,400 人	2	自然環境保全活動の推進	継：活動に係る人材育成・確保 継：自然保護活動団体の支援 継：自然保護活動団体との協働事業の推進
				はがき絵コンクール応募者数	5,908 人	5,950 人	5,954 人	6,000 人	3	生物多様性の保全	継：里山の保全と活用 継：森林の保全管理による水環境の保全 継：特定外来生物への対応
	22	循環型社会の構築	市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。	リサイクル率（暫定値）	25.8%	30.5%	21.8%	30.5%	1	ごみの適正処理と3Rの推進	継：環境学習・環境啓発の推進 継：ごみの効果的収集と適正処理の推進 継：ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進
				市民１人１日あたりのごみの排出量（暫定値）	885g	865g	889g	865g	2	地球温暖化対策の推進	継：省エネ意識の啓発 継：自然エネルギーの普及・促進 継：バイオマスの利用促進
				市施設における自然エネルギー定格出力（暫定値）	608Kw/年	608Kw/年	911Kw/年	608Kw/年			
				市施設のエネルギー使用量	214,081 GJ	203,377 GJ	210,155 GJ	172,921 GJ			
				（参考）「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0%	25.0%	21.4%	30.0%			
	23	快適な生活環境の確保	事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識を向上させることで、快適な生活環境が守られています。	一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0%	75.0%	100.0%	100.0%	1	公害防止対策等の推進	継：公害防止意識の普及・啓発 継：公害の監視・測定体制の充実 継：事業者への公害に対する指導の強化 継：適正な埋立て指導
				水質環境基準（BOD 値）達成箇所割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	2	適切なし尿処理の推進	継：し尿収集の適切な実施 継：し尿処理の効率的な実施
				規制基準達成事業所割合	97.0%	97.0%	98.0%	98.0%	3	不法投棄の発生防止	継：ごみの不法投棄防止についての意識啓発 継：監視体制の強化
				不法投棄件数	79 件	71 件	100 件	64 件	4	斎場の適正な維持管理	継：市営斎場の適正な管理・運営
				（参考）「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9%	32.0%	41.6%	34.0%			
	24	魅力的な景観の形成	市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。	景観に関するルールの策定件数	0 件	1 件	0 件	2 件	1	自然環境の保全と活用	継：自然環境を守る人材の育成・確保 継：自然環境との共生の意識の啓発
				（参考）「まちなみ・自然・歴史など景観の美しさ」に関する市民満足度	40.3%	45.0%	46.7%	50.0%	2	歴史的景観の保全と活用	充：景観の特徴に関する調査 充：歴史的景観に関する普及啓発事業の実施 継：歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用
									3	都市景観の保全と活用	継：きれいなまちづくり条例の推進 継：違法屋外広告物の簡易除去、指導 継：景観に配慮した都市サインの維持・管理
									4	景観形成活動への支援	継：建築協定認可手続きの相談、支援 継：地域との協働による景観形成の促進

【参考】第5次総合計画後期基本計画　施策別概要一覧　　※マーカーで示した箇所は後期基本計画からの変更点

	政策	施策 No	施策 名称	10年後のめざす姿	住みよさ指標 まちづくり指標（案）	基準値 実績（H27）	中間値 目標（R2）	中間値 実績（R1）	目標値 目標（R7）	主な取り組み（案） No	主な取り組み（案） 名称（案）	取り組み内容（新規・充実分）
	地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント	25	市街地整備の推進	市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。	地区計画決定件数	-	-	0 件	3 件	1	集約連携都市づくりの推進	新：集約連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）に向けた取り組み 充：開発団地の再生（スマートエイジング・シティの推進など）
					（参考）「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3%	20.0%	14.2%	30.0%	2	魅力ある中心市街地の整備	新：市所有施設の活用推進 充：建築物共同化の促進 充：河内長野駅前線等の道路環境の整備促進
										3	効果的な土地利用	継：主要鉄道駅周辺の低・未利用地の活用促進 継：幹線道路沿道の低・未利用地の活用促進 継：市街化調整区域における計画的な土地利用の推進
		26	住宅環境の充実	子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。	一般住宅の耐震化率	77.0%	86.0%	83.5%	95.0%	1	住宅施策の充実	充：空き家・空き地等の有効活用の促進 継：若年層に対する効果的な定住・転入施策の実施
					社会動態の転入者／転出者の率	75.0%	90.0%	78.0%	98.0%	2	良質な市営住宅の供給	継：市営住宅の適正な維持・管理 継：良好な住環境の保全
					（参考）「住環境」に関する市民満足度	25.5%	37.8%	28.3%	50.0%	3	安全な住宅環境づくり	継：耐震診断等の必要性に関する普及啓発及び情報提供 継：耐震診断・設計・改修の実施における支援 継：木造住宅除却補助制度の実施 継：ブロック塀等撤去補助金の実施 充：空き家・空き地の適正管理の促進
		27	公園・緑地の整備	公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。	アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5 か所	6 か所	5 か所	7 か所	1	公園機能の充実・活用	継：公園設備の安全確認、老朽化対策の充実 継：ユニバーサルデザインへの配慮 継：公園の有効活用の推進
					緑地面積	88 ha	89 ha	88 ha	90 ha	2	緑化活動の推進	充：緑化意識の啓発 充：ボランティアによる里山保全活動の実施 充：市民協働による植栽事業の実施 継：アドプト・パーク・プログラムの周知及び拡充 継：「ふれあい花壇」事業の実施
					（参考）「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0%	28.0%	28.9%	30.0%			
		28	道路基盤の整備	市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。	アドプト・ロード・プログラム団体数（府+市）	26 団体	27 団体	31 団体	32 団体	1	道路網の整備	継：市内道路網の整備 充：広域的な幹線道路の整備促進
					アドプト・ロード・プログラム団体数（市）	12 団体	13 団体	17 団体	18 団体	2	道路・橋梁の維持・管理	継：道路・橋梁の計画的な維持管理 継：安全性に配慮した道路・歩道の整備 継：アドプト・ロード・プログラムの促進
					緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0%	30.0%	20.0%	39.0%			
					舗装修繕計画の補修率	3.0%	11.0%	9.7%	19.0%			
					（参考）「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4%	17.5%	14.2%	20.0%			
		29	公共交通の充実	地域の実態に応じた公共交通ネットワークが整備され、市民の利便性が確保されています。	バス年間利用者数(現況値を 100 とする)	100.00	100.00	89.85	100.00	1	公共交通によるネットワーク化の推進	継：コミュニティバスの維持・充実・改善 継：バス路線の維持・確保・改善 充：地域の特性に合わせた交通手段の確保（乗合タクシーなど） 充：公共交通空白・不便地域解消へ向けた取り組み
					公共交通不便地域への支援（支援地区数）	1 件	3 件	3 件	3 件	2	公共交通サービスの充実	継：バスの利便性の向上など公共交通の利用促進策の実施 継：高齢者などの移動困難者への支援
					（参考）「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	12.1%	14.6%	11.3%	17.1%			
		30	上下水道の整備	災害に強い上水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。	上水道管路の耐震化率	22.7%	28.7%	25.9%	36.2%	1	安全な水の供給	充：水質管理体制の確立 継：水質基準改正への対応
					下水道普及率（浄化槽を含む）	91.1%	93.6%	96.7%	96.6%	2	強靭な水道施設の構築	継：基幹水道施設及び水道管路の耐震化事業の推進 充：老朽化施設及び設備の更新事業の推進
					老朽下水道管路の改築更新延長	5,399m	12,500m	12,103m	18,000m	3	安定した下水道（汚水）の整備・管理	継：下水道事業（汚水）の推進（浄化槽整備を含む） 充：老朽化した管路の計画的な改築・更新 充：下水道施設（汚水）の維持・管理 継：水洗化の促進
					（参考）「上下水道」に関する市民満足度	23.3%	24.6%	23.2%	24.6%	4	安定した下水道（雨水）の整備・管理	継：下水道事業（雨水）の推進 継：老朽化した管路の計画的な改築・更新 充：下水道施設（雨水）の維持・管理 継：浸水被害軽減対策の実施（内水ハザードマップ作成）
										5	持続可能な上下水道事業の経営	継：経営の効率化及び健全化 継：上下水道施設の整備計画・更新計画の策定及び見直し 新：水道施設のダウンサイジングの実施

【参考】第5次総合計画後期基本計画　施策別概要一覧　　※マーカーで示した箇所は後期基本計画からの変更点

	政策	施策 No	施策 名称	10年後のめざす姿	住みよさ指標 まちづくり指標（案）	基準値 実績（H27）	中間値 目標（R2）	中間値 実績（R1）	目標値 目標（R7）	主な取り組み（案） No	主な取り組み（案） 名称（案）	取り組み内容（新規・充実分）
	にぎわいと活力を創造する地域産業の振興	31	商工業の振興	地域の特性である豊かな資源を活かしながら、事業者や関係団体と行政の連携等を進めることにより、市内企業の経営基盤の安定や、新規創業等による雇用の創出等、商工業の振興が図られています。	事業所数	2,814（H24）	2,800	2,858	2,800	1	商工業事業者に対する支援	充：意欲的に挑戦する事業者の拡大の支援 充：人材確保及び人材育成や事業基盤強化の促進 継：地域産業の情報発信 継：経営に関するサポート体制の支援 継：各種支援制度の活用や情報の提供 継：産官学金の連携による支援体制の強化
					小売店舗年間商品販売額	66,596 百万円（H24）	66,600 百万円	64,967 百万円	66,600 百万円	2	魅力ある商業活動の推進	継：事業者との多様な連携の促進 継：買い物困難者対策の推進 充：地域商業の活性化推進
					製造品出荷額	79,269 百万円（H25）	79,300 百万円	93,714 百万円	79,300 百万円	3	事業者の参入・育成につながる仕組みづくり	継：起業・創業の推進 充：企業誘致の推進（産業用地の確保を含む）
					法人市民税納税事業所数	1,556	1,556	1,636	1,556			
					（参考）「商業地などの賑わい」に関する市民満足度	3.3%	6.7%	4.2%	10.0%			
		32	農林業の振興	農林業の多様な担い手が育成・確保され、地域資源を活かした安定的かつ持続的な農林業が展開されており、多面的機能を有する豊かな森林空間が保たれています。	「農林業の振興」に関する市民満足度	5.1%	7.5%	4.9%	6.1%	1	地域経済を支える農林業の推進	継：農林業を支える多様な人材の育成・確保 継：多様な担い手による森林整備への参画の推進 継：地元材の利用促進 継：農林業の経営基盤の整備・支援 充：自給的農家ら販売農家への転換
					農業従事者数（兼業農家含む）	934 人	934 人	844 人	844 人	2	農林業の経営基盤の整備	継：農林業の生産基盤の整備 継：鳥獣被害対策の推進 継：森林整備の集約化の推進 継：ふるさと農道整備の促進・活用
					林業従事者数	48 人	48 人	29 人	48 人	3	地元農林産品の生産体制と販路拡大	継：農林業生産体制の支援 充：農林商工連携による農林産物のブランド化及び6次産業化、地産地消の推進 継：生産性、収益性の高い農林産物の奨励 継：農産物直売所を活用した市内農産物の流通促進 充：おおさか河内材の流通体制の構築及び普及・啓発 継：公共施設や住宅での木材の利用促進
					朝市・直売所の売上高	2.59 億円	7.20 億円	7.89 億円	8.00 億円	4	魅力的で多様な目的に活用される農空間、森林空間の形成	継：農空間、森林空間を守り育てる意識の醸成 継：農空間、森林空間の整備推進及び保全・活用
					農地集積面積	-	-	17.9 ha	24 ha			
					森林経営管理制度に基づく経営管理意向調査実施率	-	-	0.0%	30.0%			
					森林ボランティア登録数	86 人	120 人	85 人	145 人			
		33	観光の振興	河内長野の魅力を最大限に活かすとともに、おもてなしの心を持って観光客を受け入れる態勢を整備する等、観光の振興を図ることにより、交流人口が増加し、地域の人と訪れる人がふれあい、にぎわいが創出され、経済の活性化にも寄与しています。	観光入込客数	986,800 人	1,051,000 人	1,134,000 人	1,076,000 人	1	地域資源の発掘と活用	充：地域資源を活かした観光の推進 充：観光を支える人づくり
					観光ボランティア数	194 人	170 人	170 人	170 人	2	観光振興のための仕組みづくり	充：観光関連産業の連携強化 充：観光客の受け入れ体制の整備 充：広域的な連携の推進 充：道の駅「奥河内くろまろの郷」の観光ハブ拠点化の推進
					（参考）「観光事業」に関する市民満足度	5.1%	8.0%	6.2%	10.0%	3	観光魅力の発信	継：日本遺産等の観光魅力の発信強化 充：観光情報の効果的な発信
		34	雇用の確保と就労・労働環境の充実	多様な働き方が選択でき、安定した雇用・就労機会が確保されているとともに、年齢や性別などにかかわらず安心して働き続けられる環境が整っています。	「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度	3.7%	6.9%	5.3%	10.0%	1	就労環境の充実	継：就労相談・情報提供の実施 継：就労支援機関との連携による支援 充：若者・女性・高齢者等の雇用の確保・拡大 充：地元企業での雇用・就労に向けた取組み
					有効求人倍率（ハローワーク河内長野管内）	0.69 倍	0.69 倍	0.85 倍	0.69 倍	2	労働環境の充実	継：労働相談・情報提供の実施 継：市内事業所のコンプライアンス遵守に向けた啓発 継：職場環境の改善に向けた啓発 継：労働関係機関との連携による支援
					（公財）勤労者福祉サービスセンター被登録者数	875 人	900 人	831 人	900 人			

【参考】第5次総合計画後期基本計画　施策別概要一覧　　※マーカーで示した箇所は後期基本計画からの変更点

政策	施策 No	施策 名称	10年後のめざす姿	住みよさ指標 まちづくり指標（案）	基準値 実績（H27）	中間値 目標（R2）	中間値 実績（R1）	目標値 目標（R7）	主な取り組み（案） No	主な取り組み（案） 名称（案）	取り組み内容（新規・充実分）
包括的政策：											
都市魅力の創造と効果的な発信	35	都市ブランドの構築と魅力発信	市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。	「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9%	50.0%	38.8%	55.0%	1	市民との協働による都市ブランドの構築・推進	継：市民の本市への誇りや愛着、一体感の醸成 継：都市ブランドの戦略的な方策の策定・運用
				「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	51.4%	55.0%	45.5%	60.0%	2	効果的な都市魅力の発信	継：各施策に応じた効果的な情報発信 継：市民や事業者などとの協働による効果的なプロモーション 継：紙媒体やインターネットなど多様な媒体による情報発信 継：報道機関との連絡調整によるパブリシティ 10 の推進
				観光入込客数	986,800 人	1,051,000 人	1,134,000 人	1,076,000 人	3	移住者等の受け入れ体制の整備	継：UIJターンなどの新規移住者に対する受け入れ体制の構築 継：観光客に対するおもてなしの意識醸成
				社会動態の転入者／転出者の率	75.0%	90.0%	78.0%	98.0%			

政策	施策 No	施策 名称	10年後のめざす姿	住みよさ指標 まちづくり指標（案）	基準値 実績（H27）	中間値 目標（R2）	中間値 実績（R1）	目標値 目標（R7）	主な取り組み（案） No	主な取り組み（案） 名称（案）	取り組み内容（新規・充実分）
まちづくりを支える政策											
協働によるまちづくり	36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまちづくり」が進められています。	「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合	18.4%	24.0%	19.8%	30.0%	1	市政に関する情報の共有と市民参画の推進	継：見やすく親しみやすい広報機能の充実 継：様々な機会を通じた広聴機能の充実 継：行政への市民参画の促進
				地域のまちづくり活動への参加状況（年１回以上参加した市民の割合）	46.8%	48.0%	51.7%	52.0%	2	市民公益活動への支援	継：市民公益活動支援補助金制度の活用促進 継：市民公益活動団体等の連携・協力に向けた支援 充：市民公益活動支援機能の充実
				ボランティア・市民公益活動団体数	128 団体	135 団体	135 団体	140 団体	3	協働の促進	充：協働のまちづくりの推進のための人材育成の充実 充：市民、市民公益活動団体、大学、事業者など、多様な担い手との協働の促進
				（参考）「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する市民満足度	7.4%	15.0%	7.2%	20.0%	4	コミュニティ活動の促進	継：地域の自治会活動活性化への支援 充：地域まちづくり協議会等の地域の主体的なまちづくり活動への支援 継：コミュニティ施設の利用促進
「選択と集中」による行政運営の推進	37	効果的・効率的な行政運営の推進	行政評価を軸とした行政経営の仕組みにより施策の選択と集中が進み、時代に即した行政サービスが提供されています。また、庁内連携や民間活力の活用などの効果的・効率的な推進体制により、計画的な行政運営が行われています。	行財政改革の取り組み項目の達成率	94.0%	100.0%	52.7%	100.0%	1	効果的な行政運営の確立	継：計画的な行政運営の推進 新：持続可能なまちづくりのための SDGs の研究、普及啓発 継：行政評価を活用した行政運営の推進 継：外部評価制度の推進 充：民間活力の活用や行政サービスの向上 継：効果的・効率的で市民ニーズに的確に対応できる組織体制の構築 継：定員の適正化 継：事務の適正な執行
				行政サービスの電子化件数	35 件	40 件	37 件	45 件	2	市民に信頼される人材の育成	継：人物重視の職員採用 継：職員の能力開発及び育成 継：適材適所の人事配置 充：人事評価制度を活用した人事・給与制度
				（参考）「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	4.3%	7.2%	4.9%	10.0%	3	行政手続き及び行政事務の情報化の推進	継：行政サービスの電子化の推進 継：庁内情報システムの導入及び適正な運用 継：情報セキュリティ対策の推進
									4	広域連携の推進	継：近隣自治体との連携による行政サービスの向上 継：事務の共同化による行政コストの削減
安定した財政基盤の確立	38	健全な財政運営の推進	公共施設等の適正な機能の確保を行うとともに、財源の確保と徹底した歳出の抑制により、中長期的に持続可能かつ計画的な財政運営が図られており、安定した財政基盤が確立されています。	市税徴収率（現年分）	99.28%	99.12%	99.20%	99.39%	1	自立的な財政運営	継：財政健全化に向けた取り組みの推進 充：基金の効果的・適正な運用 継：国・府補助金の有効活用
				経常収支比率（普通会計）	103.9%	95.0%	99.2%	96.7%	2	安定した財政基盤の確保	継：適正課税の推進と徴収率の向上 継：公会計制度の活用 継：受益者負担の適正化 充：ふるさと納税の拡充
				実質公債費比率（普通会計）	5.5%	5.3%	2.3%	2.3%	3	公共施設等の適切な維持管理と有効活用	充：公共施設等の維持保全・有効活用の実施 継：市有財産の有効活用
				（参考）「適正で透明性の高い財政運営」に関する市民満足度	4.6%	7.3%	6.0%	10.0%			